

平成15・16年度
「帰国・外国人と共に進める教育の国際化推進地域」最終報告書

都道府県名： 福井県 市区町村名： 旧武生市

研究主題：「学び合う中で、共に生きる力の育成をめざす国際理解教育の推進」

(趣旨)：外国人と日本人の児童・生徒の相互交流、日本語指導体制の充実等について実践研究を具体的に進めていくことによって新たな課題に対応し、学び合う中で共に生きる力の育成をめざす国際理解教育の推進を図る。

国際化推進地域の概要

1. 平成16年9月1日現在の在籍児童生徒数

帰国児童生徒数	47人
中国等帰国児童生徒数	0人
日本語指導が必要な外国人児童生徒数	70人

「帰国児童生徒」欄は、海外に1年以上在留した人数
(うち、帰国後3年以内30人)

2. 地域の特色(帰国・外国人児童生徒の分布状況等の概要)

武生市は製造品出荷額で県内第1位という工業の盛んな地域である。また、県内の他地域に比べ比較的大きな工場が多く、その工場で働く日系ブラジル人を中心に外国籍の市民が増加してきた。武生市の人口74,027人の内、外国人登録をしている外国籍の市民は2,602人で人口の3.5%を占めている。朝鮮・韓国籍を除く外国人児童生徒の人数は120名(ブラジル103名、フィリピン14名、中国1名、イラン1名、タイ1名)で、平成11年度9月1日から75名増加し、この5年間で2.67倍と急激に増加している。増加分のほとんどはブラジル人児童生徒である。

帰国児童生徒については、その保護者が市内企業の海外勤務を終え帰国したケースがほとんどである。そのうち、海外での生活が4年以上の帰国児童生徒が51%を占めている。(人口は平成16年4月1日現在、他は平成16年9月1日現在)

3. 帰国・外国人児童生徒の実態(母語、在日期间、日本語能力の程度、学校生活の適応状況等の概要)

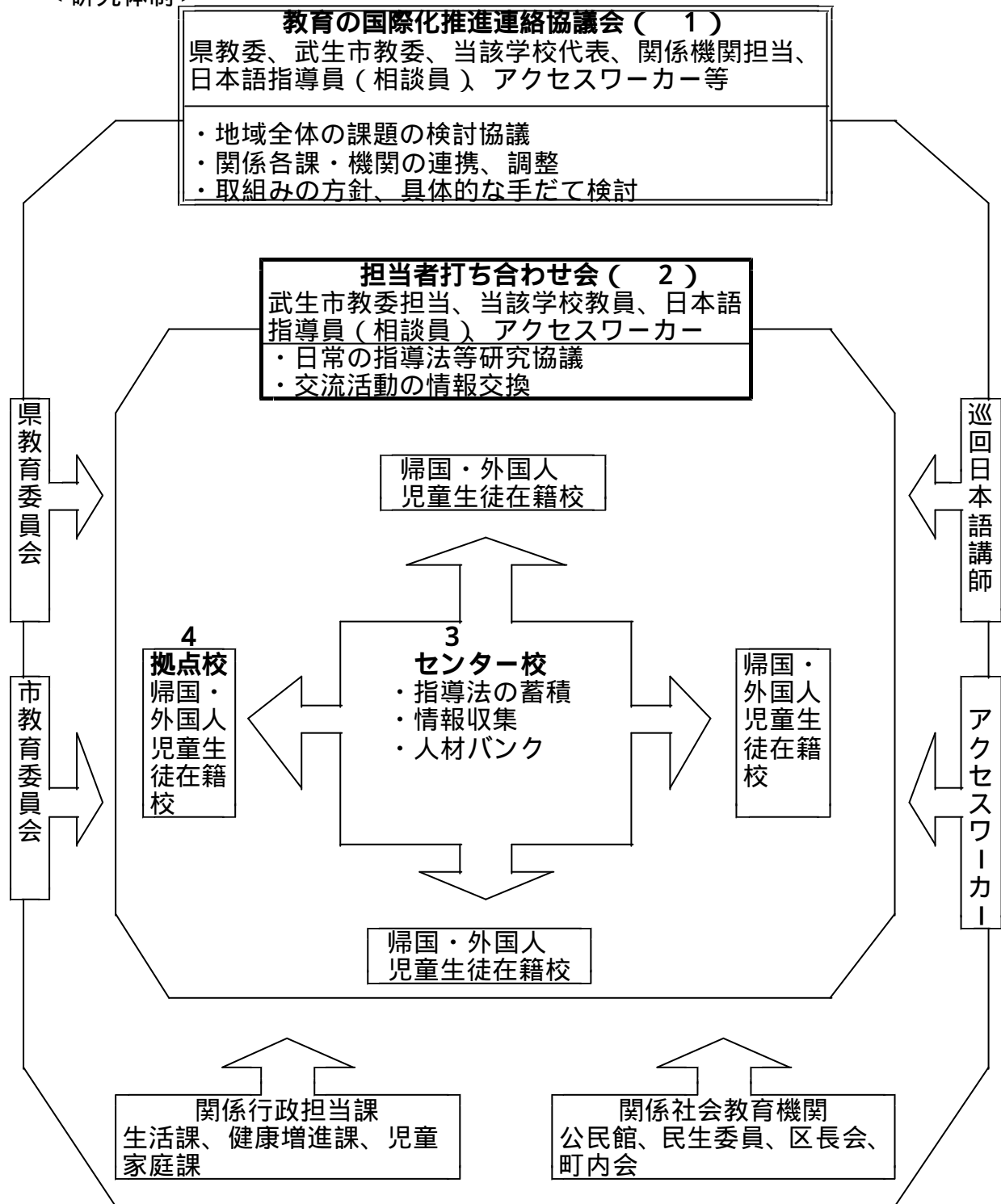
日本語能力の程度	人数	学校生活の適応状況等	母語	在日期间
学校生活に必要な日本語能力がある	50	特に支援の必要なし	ポルトガル語36名、タガログ語11名、中国語1名、ペルシャ語1名、タヒ語1名	1年～8年
学習内容の理解に支障がある	31	授業中に学習支援が必要	ポルトガル語29名、タガログ語2名	0年～5年
簡単な日本語で会話できる	21	場面に応じて支援が必要	ポルトガル語21名	0年～5年
ほとんど話せない	18	学校生活全般にわたって常に個別の支援が必要	ポルトガル語17名、タガログ語1名	0年～2年

国際化推進地域における体制の整備

1. 教育国際化推進連絡協議会の概要

(1) 構成員及び各構成員の連絡協議会内における役割

< 研究体制 >



- 1 「教育の国際化推進地域」連絡協議会は年3回、開催予定。事務局は武生市教育委員会学校教育課に置き、連絡協議会の運営に当たる。
- 2 帰国・外国人支援の講師等の担当者打ち合わせ会を学期に1回開き、指導・支援の方法等について研究・協議する。
- 3 センター校は長年、外国人児童生徒を受け入れてきており、また、市の嘱託講師・県費加配教員が重複して入っており、本事業の研究の中心的な役割を担う。外国人登録をしている外国人児童生徒の保護者の希望により、センター校で児童を校区外就学として受け入れ（受け入れ期間は限定していない）できるだけ効果的に本事業が実施されるようにしている。
- 4 拠点校では、外国人の住居の分散化や地域の学校への就学希望に対応するため、市雇用の講師を配置して対応している。

(2)協議会における活動内容と成果

第1回連絡協議会 7月6日(火)

市関係課の連携について

学校側から、在籍児童の住居地の移動(市外への転出)や就学時に住所はあるが居住していない状況について把握しにくい現状があるなどの課題が提示され、その対応について話し合った。

研究の実践状況について

ア 外国人と日本人の児童生徒の交流および相互啓発による国際理解教育の推進について

朝の会・帰りの会で、あいさつを3カ国語(日本語、英語、ポルトガル語)で行ったり、ブラジル人の児童を先生役にしてポルトガル語を学んだりするなどの実践事例が紹介された。

イ 日本語指導体制の充実について

次の点について、共通理解を図った。

- ・日本語指導体制が不足している学校を補うために、地域のボランティアの発掘を進める。
- ・市嘱託講師、アクセスワーカー等と学級担任との連携をより一層推進するため、各学校の担当者がコーディネイト役を果たしていくことを確認した。

ウ 帰国児童生徒への配慮・支援について

日本語指導が特別に必要な児童生徒がいないため、個別に取り出して指導することはないが、内面や学習の遅れに配慮しながら指導していくことで共通理解を図った。

エ 関係機関、地域との連携について

JICAの出前講座、地域の母国語教室、地域ボランティア、国際交流員、「青少年赤十字高校生国際交流の集い」などの活用の報告があった。

今後の方向性について

主に、「外国人と日本人の児童・生徒の相互交流の推進」、「日本語指導体制の充実」、「外国人中学生の進路指導の在り方の検討」について話し合った。

(成果)

- ・市生活課、健康増進課、児童家庭課と市教育委員会、学校が連携して外国人児童生徒の状況把握に努めることについて共通理解を図ることができた。
- ・関係機関、地域との連携について、様々な実践事例の紹介があり、今後の活動の参考になった。
- ・次の点について、今後も継続的に実践研究を重ねていくことで共通理解を測ることができた。
 - a 外国人児童・生徒および在日外国人を生かした交流会や授業の実践
 - b 日本語の指導法等の連絡会の実施
 - c 日本語指導ボランティアの発掘
 - d 外国人中学生の進路指導の在り方の検討

第2回連絡協議会 2月16日(水)

外国人児童・生徒および在日外国人を生かした交流会や授業の実践について

各学校から、日常的な母国語によるあいさつや絵本の読み聞かせ、外国人児童生徒や帰国児童生徒を先生役にした学習活動、JICAの出前講座や地域の外国人、国際交流員などをゲストティチャーに招いての国際理解教育などの事例報告があった。

日本語指導体制の充実について

本事業の日本語指導講師、市嘱託講師等によるTTや取り出しによる個別指導の事例、日本語指導ボランティアの活用事例等について報告があった。

外国人中学生の進路指導について

各学校が担任や外国人教育担当等を中心に、個別の学習指導、進路指導を行ったり、市アクセスワーカー等も交えて保護者面談を行うなど、生徒および保護者の状況に合わせて丁寧な指導を行っていることが報告された。

(成果)

- ・実践事例の報告等により、JICA や国際交流員、地域の外国人などを国際理解教育に活用することや日常の学習活動の中で外国人と日本人の児童生徒の相互啓発を行っていくことについての意識の高まりや活動事例の広がりなど、本事業の成果を確認し合うことができた。

2. 国際化推進センター校の概要

学校名：センター校	担当教員氏：		
TEL：	FAX：		
住所：			
HP：			
帰国児童生徒	1人		
外国人児童生徒	ポルトガル語	26人	
	タガログ語	2人	

3. 国際化推進センター校での指導内容等（日本語能力別に分類して記入すること）

日本語能力	指導を開始してからの期間	年齢	指導内容
日常会話以外(教科学習等)も可能	12ヶ月 ～ 24ヶ月	9才 ～ 10才	<ul style="list-style-type: none"> ・取り出しによる個別指導と教室でのTT指導を、児童の理解能力に応じて実施 ・国語や算数を中心に指導。学年が上がるにつれて、漢字の練習などを中心に指導
日常会話が可能	5ヶ月 ～ 12ヶ月	7才 ～ 8才	<ul style="list-style-type: none"> ・主に取り出しによる個別指導 ・文字表や文字カード、プリント、教科書等を使ってひらがな、カタカナの読み書きの練習 ・算数は教室での学習の復習が中心
日常会話も困難	0ヶ月 ～ 8ヶ月	10才 ～ 11才	<ul style="list-style-type: none"> ・取り出しによる個別指導 ・基本的な名詞や動詞、形容詞とその活用の仕方についての指導 ・ひらがなやカタカナ、1年生配当の漢字の指導 ・簡単な日記を書いたり、平易な文章を読んで理解する練習

平成16年度の具体的な取り組みとその成果について

1. 研究趣旨を達成するために実施した活動及びその成果

a 外国人と日本人の児童生徒の相互交流の推進について

- ・国際理解教育の一環として、帰国児童生徒やその保護者から外国での生活の様子や文化などについて紹介してもらうなど、計画的に帰国児童生徒が活躍する場面を設定したり、日本の文化について共に学習するなど、相互啓発に努めた。
- ・担当教諭と児童会が中心となって、ポルトガル語の全校集会を実施し、ブラジル国籍の児童が司会進行を行いながら、母国の言葉を紹介したり数字の教え方などを紹介したり、それらを使ったカルタ形式のゲームを行うなど、相互交流に努めた。
- ・いろいろな国の暮らしや食生活などについて児童が調べたことを基に国際理解教育を進める中で、地域の外国人、国際交流員、JICA の派遣講師などとの交流活動を取り入れ、より具体的な多文化理解に努めた。
- ・特別教室の入口にはポルトガル語の表札も掲示したり、校内全ての学級に、ポルトガル語のあいさつや簡単な言葉等を掲示したり、ポルトガル語や英語のあいさつを朝や帰りの会に行うなど、日常的に相互啓発の意識が高まるように工夫した。
- ・余裕教室等がある学校においては、外国人と日本人の児童生徒が交流できる校内スペースを設け、掲示物や展示物を工夫するなど、環境作りに努めた。

b 日本語指導体制の充実について

- ・本事業の講師および担当教諭、市嘱託講師、アクセスワーカー等を集め、日本語指導に関する連絡会を年4回開催して指導事例の収集と指導法の検討を行うとともに、「来日したばかりの児童生徒」、「一時帰国して戻ってきた児童生徒」、「1年生に入学してきた児童」など、一人一人の児童生徒の編入学の状況や日本語の修得状況に応じて日本語指導を工夫していくことについて共通理解を持ち、柔軟な指導に努めた。
- ・センター校の日本語指導教室に、ひらがなやカタカナのカードと漢字の表を掲示したり、ポルトガル語の絵本などを用意するとともに、従来のCDでの学習の他にインターネット上のホームページも閲覧できるように学習環境を整備した。
- ・日本語指導ボランティアの人材を発掘したり、自主的に日本語指導ボランティアのグループを構成してもらうなど、ネットワーク化を図った。

c 不就学者に対する就学に向けた対応について

- ・学校、市生活課（外国人相談窓口）、市健康増進課、児童家庭支援センター等が連携して、不就学者の実態を把握し、その外国人保護者へ積極的に働きかけを行った。

d 外国人中学生の進路問題について

- ・生徒一人一人の学習状況や保護者の考えに合わせて、柔軟に進路指導を行うとともに、県教育委員会と連携して、高等学校入学後の外国人生徒への配慮等について具体的に検討した。

(成果)

- ・互いの文化の違いに気づき、相互理解を深め、学級や学年で日常的にお互いの立場を尊重した関係を築くことができた。
- ・各校での指導事例等を共有したり、日本語指導ボランティアを発掘して、日本語指導体制を充実することができた。
- ・市関係各課の連携により、不就学の状況をおおよそ把握するとともに、就学について保護者の理解を得ることができ、不就学者がほとんどいない状況(推定)にある。
- ・中学校の熱心な学習支援と進路指導と保護者の理解により、平成16年度末に中学校を卒業した6名は、4名が県立学校(定時制を含む)へ進学、1名が県外のブラジル人学校に進学、1名が就職し、全員進路先を決定することができた。

2. 本事業担当教員の国際化推進地域内の教育体制における役割及び活動状況

本事業担当教員はセンター校に勤務し、市嘱託講師、アクセスワーカー、外国人児童生徒巡回日本語指導講師と適宜打ち合わせを行い、共通理解を図るとともに、必要に応じて関係小中学校に情報を提供してきた。

教育課程全般を見直し、外国人児童にも視点を置いた指導を充実するとともに、学校の実態に応じて、「総合的な学習の時間」に国際理解教育に取り組むなど、市内小中学校のリーダー役として積極的に教育の国際化に取り組んできた。

3. 本事業担当教員以外(民間企業、地域団体、人材等)の活用状況

市雇用の嘱託講師、アクセスワーカーを積極的に活用し、日本語初期指導、児童生徒・保護者と学校との通訳・翻訳、教育相談等を実施している。また、市生活課外国人相談係、国際交流員、JICA、地域の外国人ボランティアなどと連携し、児童生徒・保護者の教育相談や児童生徒への学習支援等の充実を図ってきた。

4. 3で活用した企業、団体、人材等の概要

市生活課：外国人登録の手続きや外国人市民相談を実施、窓口にポルトガル語や中国語で対応可能な外国人相談係・国際交流員が配置されている。

JICA：発展途上国への援助のうち、日本からのボランティアと専門家の派遣、

発展途上国からの研修員の受け入れ等の手助けをする機関
地域の外国人ボランティア：毎年度当初に市の広報誌を通じて募集し、応募があれば関係学校に紹介している。

5. その他特筆すべき平成16年度の取り組み及びその成果と課題

朝の読書活動の時間帯に、アクセスワーカーが外国人児童対象に母国語の絵本の読み聞かせを実施した。

(成果) 読書活動の推進を図るとともに母語に触れる機会を設けることができた。

(課題) 母語で読み聞かせをする人材が不足している。

6. 平成16年度の成果と課題に基づく今後の課題

本市の帰国・外国人児童生徒の適応指導については、センター校及び拠点校を中心として、個別または小集団での日本語指導を含めた初期指導やティーム・ティーチングによる学習支援、アクセスワーカーによる通訳・翻訳等を実施し、一定の成果をあげてきた。

しかし、外国人児童生徒が増え続け、外国人の居住地区が分散化し、在籍校が増加する現状では、センター校・拠点校を中心とした市雇用の講師やアクセスワーカー等による現在の体制には限界がある。また、個別の支援を受けながら学校生活の大半を学級で過ごすため、学校生活への不適応傾向等により精神的ストレスを強く感じている児童生徒や学習意欲が極端に薄く授業に集中できなかつたり、退学傾向がみられたりする児童生徒も出てきている。

今後は、従来のセンター校、拠点校を中心とした推進体制に加えて、本地域をブロックに分け、センター校、拠点校と各ブロック内の学校の連携をより強固にする方式の導入を検討するなどして、気がかりな児童生徒の精神的ケアや学習意欲、目的意識の向上を含めたより個に応じた指導の在り方を探るとともに、帰国・外国人とその他の児童生徒との相互理解の観点に立った学級経営、校内の指導体制の充実を図り、本市における教育の国際化をさらに推進したい。